

◆◆◆ にいはま 男女共同参画メール ◆◆◆

新居浜市男女共同参画課

このメールマガジンは、「男女共同参画社会づくりに関する事業所アンケート」にご回答いただき、今後ご協力をいただける事業所のご担当者様に、また、本市の男女共同参画社会づくりにご協力いただける事業所の皆様に定期的に配信させていただいています。

2015.3.11 配信 第9号

2月24日別子銅山記念図書館で開催いたしました「第2回男女共同参画推進事業所研修会」には、市内各種業種事業所から85名の参加をいただき、誠にありがとうございました。

小崎様には、家庭生活からの視点でわかりやすい話だったかと思います。

キーワードは、「男性の家庭進出！」でないかと思います。

“すべての女性が輝く社会づくり”のため、皆様とご一緒に取り組んでいきましょう

新居浜市男女共同参画課

===◇MENU◇=====

- ◇1 ニュース
- ◇2 制度施策紹介
- ◇3 企業事例紹介
- ◇4 講演会情報

=====

◇ <ニュース>

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が閣議決定されました。

⇒ <http://www.cas.go.jp/jp/houan/189.html>

- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2014」

仕事は「時間」から「質」の社会へ

～もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが～

■長時間労働について

- ・週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合は、2010 年から 3 年連続で低下
- ・2013 年は、「運輸業、郵便業」、「建設業」が高い。

■休暇取得の現状について

- ・年次有給休暇取得率は、2000 年以降は 50%を下回る水準で推移。
- ・企業規模が大きいほど取得率が高い。

◆今後に向けた課題

- ・労使の意識改革や職場の雰囲気づくり
- ・短時間で質の高い仕事を評価する仕組みの構築や仕事を代替できる体制づくり
- ・業種に応じた長時間労働の抑制
- ・企業規模に応じた年次有給休暇の取得を促進

■女性の継続就業について

- ・第 1 子出産後の女性の継続就業率は 4 割弱で推移し、長期的にほぼ横ばい。
- ・正規の職員は就業を継続している者の割合が 5 割を超えているが、パート・派遣は就業を継続する割合が 2 割に達していない。

■男性の家事・育児への参画について

- ・男性の育児休業取得率は、約 2%（2013 年）と非常に低い水準で推移。
- ・6 歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間は 67 分（2011 年）と低水準。
- ・共働き世帯でも、約 8 割の男性が全く「家事」を行わず、約 7 割が全く「育児」を行っていない。

■仕事と介護の両立について

- ・介護や看護を理由とした離職・転職者数は、1 年間（2011 年 11 月～2012 年 9 月）で約 10 万人。そのうち女性が 80.3%
- ・仕事と介護の両立に必要な勤務先による支援については、「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」や「残業をなくす/減らす仕組み」、「介護サービス利用費用の助成」など

◆今後に向けた課題

- ・育児休業、短時間勤務やテレワークなどの多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備
- ・子育ての社会基盤の整備
- ・育児を積極的にする男性「イクメン」の普及など男性の働き方や意識の改革
- ・仕事と介護を両立できる環境の整備や、社会全体で高齢者介護を支える仕組みやその周知

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-14/zentai.html>

- パートタイム労働法・次世代育成支援対策推進法が改正されます 【厚生労働省】  
次世代育成支援対策を推進・強化する改正次世代法（次世代育成支援対策推進法）が、平成27年4月1日から施行されます。

⇒ [http://www.positiveaction.jp/webmag/2014/vol16/news/news\\_p02.html](http://www.positiveaction.jp/webmag/2014/vol16/news/news_p02.html)

- 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進に向けた取組 【内閣人事局】  
政府全体の取組、各府省の取組を紹介しています。

⇒ [http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji\\_w3.html](http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w3.html)

- 労働政策審議会建議「今後の労働時間法制等の在り方について」公表 【厚生労働省】

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981.html>

- えひめ女性のチャレンジ支援サイトについて 【愛媛県】

愛媛の女性のチャレンジを支援する総合情報サイトとして、「働く」「キャリアアップ」「起業」「ボランティア」など、様々な分野にチャレンジしたいと考えている女性が、各種支援機関の情報や講座・イベントなどについて、効率的に入手できるようにしたものです。

⇒ <http://www.pref.ehime.jp/h15200/challengesite/toppage.html>

- 「ダブルインカム（共働き）支援キャンペーン」について 【愛媛県】

共働き家庭におけるライフステージに応じた切れ目のない支援を通じ出生率の向上に資するため、県民及び県内事業所を対象に、男女ともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備や女性の労働参加を促進するための情報発信や支援を行うキャンペーンを行っています。

キャンペーン期間：平成26年12月16日～平成27年3月末

⇒ <http://www.pref.ehime.jp/h15200/wincome/campaign.html>

- 第3回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況 【厚生労働省】

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shusshoujib/03/index.html>

- 「仕事と介護の両立に関する調査速報 【独立行政法人労働政策研究・研修機構】

⇒ <http://www.jil.go.jp/press/documents/20150123.pdf>

- 「イクメンマーク」「イクメン川柳」の入賞作品決定 【栃木県】

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/h26ikumenmaku-senryuuketei.html>

◇ <制度施策紹介>

- 「プラチナくるみん」の認定が始まります。 【厚生労働省】

次世代育成支援対策推進法が改正され、平成 27 年 4 月 1 日から新しく認定制度が始まります。

⇒ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin\\_20141202.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf)

◇ <企業事例紹介>

- 女性活躍推進宣言企業（厚生労働省「ポジティブアクションサイト」） 【愛媛県企業】

ネットヨタ瀬戸内株式会社（松山市）

⇒ [http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search\\_detail/?id=1432](http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search_detail/?id=1432)

株式会社あかさき設計（今治市）

⇒ [http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search\\_detail/?id=1444](http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search_detail/?id=1444)

- 女性が輝く先進企業表彰・表彰企業紹介（平成 26 年度） 【内閣府】

⇒ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo26.html>

- 特別休暇制度事例集（2014 年度版） 【厚生労働省】

厚生労働省では、病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等の特別休暇制度を導入している 20 社の活動事例集を作成しました。

⇒ [http://www.kyuukaseido.jp/images/download/pdf/h26\\_kyuuka.pdf](http://www.kyuukaseido.jp/images/download/pdf/h26_kyuuka.pdf)

- 働き方改革（長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進）を支援する「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しました。～働き方改革の「取組事例」21 社を公表～ 【厚生労働省】

⇒ <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●グッドプラクティス企業

ポジティブ・アクションに取り組む企業へのインタビュー・・・星野建設株式会社

⇒ <http://www.positiveaction.jp/webmag/2014/vol16/goodpractice/index.html>

◇＜講演会情報＞

●ダイバーシティ経営企業 100 選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム【主催：経済産業省】

日時 3月18日（水）15:30～18:30

会場 イイノホール（東京都千代田区内幸町）

プログラム 選定企業発表、パネルディスカッション～働き方改革と男性社員の巻き込み方～、他  
平成26年「なでしこ銘柄」発表 サッカー日本女子代表監督 佐々木則夫氏

⇒ [http://www.diversity100sen.go.jp/pdf/diversity100\\_nadeshiko.pdf](http://www.diversity100sen.go.jp/pdf/diversity100_nadeshiko.pdf)

●企業を成長に導く女性活躍促進セミナー【独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）】

日時 3月19日（木）13:30～16:30

会場 大宮ソニックシティビル4階 市民ホール 403・404

内容 基調講演「企業の成長戦略としての女性が活躍できるしくみづくり」

講師 （株）日本レーザー代表取締役社長 近藤宣之氏

パネルディスカッション「一歩踏み出す女性をどのように育てるか」

⇒ <http://www.nvec.jp/jp/program/invite/2014/page14i.html>

---

内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>

愛媛労働局雇用均等室

[http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu\\_naiyou/koyoukinntou.html](http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukinntou.html)

愛媛県男女参画・県民協働課 <http://www.pref.ehime.jp/h15200/h15200.html>

えひめ女性のチャレンジ支援サイト

<http://www.pref.ehime.jp/h15200/challengesite/toppage.html>

愛媛県男女共同参画センター

<http://www.ehime-joseizaidan.com/site/ehime-danzyo-center/>

公益社団法人 新居浜法人会 <http://niihama-hojinkai.jp/>

仕事と生活の調和推進ホーム <http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>

ダイバーシティ経営企業 100 選 <http://www.diversity100sen.go.jp/index.html>

イクメンプロジェクト <http://ikumen-project.jp/project/index.php>

ポジティブ・アクション <http://www.positiveaction.jp/>

仕事と育児カムバック支援サイト  
<http://www.comeback-shien.jp/>

---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---

～リアルタイムに情報発信中～新居浜市政や魅力を発信しています。

新居浜市ホームページ <http://www.city.niihama.lg.jp/>

---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---

=====

◇◇ 発行 新居浜市市民部男女共同参画課 ◇◇

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1233

FAX 0897-65-1255

e-mail [danjo@city.niihama.ehime.jp](mailto:danjo@city.niihama.ehime.jp)

=====